

丹波市男女共同参画計画課題シート

「基本目標 1 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり」についての課題

1 現計画の 方向性	家庭、地域、職場における、あらゆる機会を通じた啓発や、男女共同参画の視点に立った学校教育の充実に取り組み、市民、事業者、団体との連携や協働により市が一体となり、男女共同参画社会の実現に取り組む基盤づくりを進めます。 (1) 男女共同参画に対する意識の定着 (2) 男女共同参画の視点に立った学校教育の推進 (3) 推進体制の整備																																							
2 国の方針及 び社会動向	【第5次男女共同参画基本計画における分野別方向性】 第9分野 各種制度等の整備 ○個人の選択に中立的な税制の実現に向け、諸控除の更なる見直しを進める。 ○社会保障制度は、更なる被用者保険の適用拡大を進める。 ○第3号被保険者については、縮小する方向で検討 ○旧姓の通称使用拡大 ○夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関し、国会における議論の動向を注視しながら、司法の判断も踏まえ、更なる検討を進める ○「新子育て安心プラン」を踏まえた保育の受け皿整備 ○「新・放課後子ども総合プラン」に基づく放課後児童クラブの受け入れ児童数の拡大 第10分野 教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の促進 ○校長をはじめとする教職員や教育委員会における男女共同参画の理解を促進するとともに、学校教育と社会教育において男女平等の理念を推進する教育・学習の一層の充実を図る。 ○校長・教頭への女性の登用 ○固定的な性別役割分担意識等を打破するとともに、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）による悪影響が生じないよう、男女双方の意識改革と理解の促進																																							
3 県の方針	【第4次兵庫県男女共同参画計画おける方向性】 6 次世代への継承 ⑭ 若者の就労や社会参加と出会いの支援 ⑮ 多様な選択を可能にする教育・学習																																							
4 数値目標の 達成に向け た課題と今 後の方向性	①男女の地位の平等感について、令和3年調査では、平成28年調査よりも、平等だと感じる割合が低下している。（令和元年、令和2年の実績値（参考値）においても低下している。）性別による差別的な扱いを受けることがないよう、積極的な意識改革を推進する。 ②固定的な性別役割分担意識について、性別では男性、年代では70歳代で賛成の割合が高い。平成28年調査と比較すると、令和元年、令和2年の実績値（参考値）は、上昇しているが、令和3年調査は低下していることから、引き続き積極的な意識改革を推進する。 ③男女共同参画推進員が活動を行った自治会の割合は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、目標数値未達成となっているため、男女共同参画推進員との連携を図り、活動割合が増加するよう取組を進める。 ④学校管理職に占める女性管理職の割合は、令和元年から令和2年にかけて増加しているが、さらに計画的な登用を推進していく。 <table><tr><th rowspan="2">設定する数値目標</th><th rowspan="2">計画策定時の値 (H28)</th><th colspan="4">実績値</th><th rowspan="2">数値目標 (R4)</th></tr><tr><th>(H30)</th><th>(R1)</th><th>(R2)</th><th>(R3)</th></tr><tr><td>社会全体の中で「男女平等」になっていると考える人の割合</td><td>13.4%</td><td>—</td><td>8.0% (参考値)</td><td>7.6% (参考値)</td><td>10.0%</td><td>30.0%</td></tr><tr><td>固定的性別役割分担に「反対」、「どちらかといえば反対」と考える人の割合</td><td>54.1%</td><td>—</td><td>66.2% (参考値)</td><td>71.4% (参考値)</td><td>50.2%</td><td>60.0%</td></tr><tr><td>男女共同参画推進員が活動を行った自治会の割合</td><td>14.1%</td><td>21.7%</td><td>17.4%</td><td>6.4%</td><td>(未集計)</td><td>30.0%</td></tr><tr><td>学校管理職に占める女性管理職の割合</td><td>10.3%</td><td>13.8%</td><td>12.1%</td><td>13.8%</td><td>(未集計)</td><td>16.0% (R2)</td></tr></table>	設定する数値目標	計画策定時の値 (H28)	実績値				数値目標 (R4)	(H30)	(R1)	(R2)	(R3)	社会全体の中で「男女平等」になっていると考える人の割合	13.4%	—	8.0% (参考値)	7.6% (参考値)	10.0%	30.0%	固定的性別役割分担に「反対」、「どちらかといえば反対」と考える人の割合	54.1%	—	66.2% (参考値)	71.4% (参考値)	50.2%	60.0%	男女共同参画推進員が活動を行った自治会の割合	14.1%	21.7%	17.4%	6.4%	(未集計)	30.0%	学校管理職に占める女性管理職の割合	10.3%	13.8%	12.1%	13.8%	(未集計)	16.0% (R2)
設定する数値目標	計画策定時の値 (H28)			実績値					数値目標 (R4)																															
		(H30)	(R1)	(R2)	(R3)																																			
社会全体の中で「男女平等」になっていると考える人の割合	13.4%	—	8.0% (参考値)	7.6% (参考値)	10.0%	30.0%																																		
固定的性別役割分担に「反対」、「どちらかといえば反対」と考える人の割合	54.1%	—	66.2% (参考値)	71.4% (参考値)	50.2%	60.0%																																		
男女共同参画推進員が活動を行った自治会の割合	14.1%	21.7%	17.4%	6.4%	(未集計)	30.0%																																		
学校管理職に占める女性管理職の割合	10.3%	13.8%	12.1%	13.8%	(未集計)	16.0% (R2)																																		

5 市民・事業 所調査の主 な結果	①「男女共同参画に関する言葉の意味や内容の認知度」 - 平成28年調査と比較して、「言葉の意味や内容を知っている」の割合が高くなった項目は、「男女共同参画週間」、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」、「ジェンダー（社会的・文化的につくられた性）」の3項目 「言葉の意味や内容を知っている」の割合が低くなった項目は、「男女共同参画社会基本法」「男女雇用機会均等法」「女性活躍推進法」「丹（まごころ）の里 ハーモニープラン」「ポジティブ・アクション（積極的改善措置）」の5項目 「丹波市男女共同参画推進条例」や「丹の里ハーモニープラン」、「丹波市男女共同参画センター」など、丹波市に関連する項目の認知度は低い結果となっている。 「ジェンダー（社会的・文化的につくられた性）」の認知度について、「知らない」割合が男女ともに2割台後半となっている。認知度は、年代が高くなるほど低くなっている。 ②「男女の平等感」 「学校教育の場」を除く分野で4割以上が男性優遇と回答している。特に「社会通念、習慣、しきたり」、「社会全体」では、7割以上が男性優遇と回答している。 「社会通念・習慣・しきたり」では、女性で「男性の方が優遇されている」と感じる割合が約8割と高くなっている。 ③「性別役割分担意識」 “賛成”の割合が26.0%、“反対”の割合が50.2%で“反対”の割合が高くなっているが、平成28年調査より“反対”の割合が3.9ポイント低くなっている。 - 年代別では、年代が高くなるにつれて、“反対”の割合が低くなっている。 “反対”の理由は、「固定的な夫と妻の役割分担の意識を押し付けるべきではないから」の割合が最も高くなっている。 “賛成”の理由は、「妻が家庭を守ったほうが、子どもの成長などにとって良いと思うから」の割合が最も高くなっている。 ④「男女共同参画社会の実現に向けて必要なこと」 「講演会やセミナーを開催し、意識改革を促す」の割合が15.6% 「男女共同参画に関する法律や制度に関する情報提供を充実させる」の割合が19.2% 「自治会など地域で、男女共同参画についての学習会の開催を促す」の割合が20.5% 「学校教育の場で、男女の平等と相互の理解や協力、性についての学習を充実させる」の割合が、37.6% 「男性向けの講座や相談窓口を充実させる」の割合が7.9%
6 次期計画に 向けた課 題	①性別役割分担意識の解消や社会制度・慣行などの見直し - 男女共同参画に関する様々な取組が社会全体で進められているものの、依然として人々の意識が変わるまでには至っておらず、長年にわたり人々の中に形成された固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見や固定観念、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）が残っているため、あらゆる機会を通じた広報・啓発を推進して行く必要がある。 - 男女共同参画は、女性の課題と捉えられがちであるが、男性にとっても重要であり、男女が共に進めていくものである。男女共同参画社会は、男性にとっても生活しやすい社会であり、男性の多様な生き方にもつながることから、男性に対する積極的な働きかけをする必要がある。 - 男女共同参画の意識が定着し、実践につながるための研修会や講座、セミナーの開催のほか、効果的な広報や男女共同参画関連資料の充実を図る必要がある。 ②男女共同参画に関する教育の充実 - 男女平等の価値観や意識は、幼少期からの生活や教育に影響され、その後の生育環境や他者との関わりなどから形づくられ固定化されることから、ライフステージの全ての段階を通じ、多様性を認め合い人権を尊重する意識の醸成や男女平等を培う教育の充実に取り組む必要がある。 ③市民、事業所、団体等との連携、協働による取組の推進 - 男女共同参画社会の実現には、行政だけでなく、市民や団体、事業所の主体的な取組が必要であることから、男女共同参画の推進に向けた活動支援や情報提供のほか、連携・協働による一体的な取組を推進させる必要がある。

「基本目標2 あらゆる分野において男女がともに活躍できる社会づくり」についての課題	
1 現計画の方向性	すべての市民がその意思に基づき、生き方、働き方を選択し、ライフステージのそれぞれの段階において個性と能力が発揮できるように支援するとともに、政策・方針決定過程への女性の参画や地域において女性の視点が生かされる取組などを推進し、あらゆる分野で男女がともに活躍できる社会づくりを目指します。 (1) 働く場における男女共同参画の推進 (2) 政策・方針決定過程への女性の参画促進 (3) 女性の能力発揮に対する支援 (4) 地域活動等における男女共同参画の推進
2 国の方針及び社会動向	【第5次男女共同参画基本計画における分野別方向性】 第1分野 政策・方針決定過程への女性の参画拡大 ○改正女性活躍推進法に基づき、新たに義務付けられる取組内容について、あらゆる機会を通じて事業主に対し周知 第2分野 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和 ○男性の育児休業の取得促進 ○就活セクハラ防止 ○正規雇用労働者と非正規雇用労働者との間の不合理な待遇差の解消 ○非正規雇用労働者の正規雇用労働者への転換等を促進 ○再就職希望者等に対するリカレント教育を推進し、学び直し等の充実を図る 第3分野 地域における男女共同参画の推進 ○女性デジタル人材の育成や「新たな日常」に対応した多様で柔軟な働き方の定着、様々な課題・困難を抱える女性への支援 ○農業委員や農業協同組合等の理事に占める女性の割合の向上や女性登用ゼロからの脱却に向けた取組 ○自治会をはじめとする地域に根差した組織・団体の長となる女性リーダーを増やすための機運の醸成や女性人材の育成
3 県の方針	【第4次兵庫県男女共同参画計画における方向性】 1 女性の活躍と兵庫への定着の推進 ① あらゆる分野への女性の参画拡大 ② 女性の能力発揮の促進と環境整備 ③ 兵庫への定着の推進 2 男性の家庭・地域への参画と働き方の見直し ④ 男性の家庭・地域活動への参画促進 ⑤ 長時間労働を前提とした働き方の見直し 4 互いに支え合う家庭と地域 ⑧ 地域ぐるみの家庭支援体制の充実 ⑨ 地域における男女共同参画の推進 ⑩ 男女共同参画の視点に立った防災体制の推進
4 数値目標の達成に向けた課題と今後の方向性	①男女共同参画センターの認知度は、令和元年から令和2年にかけて低下しているため、男女共同参画センターでの各種取組を進めるとともに役割を浸透させる。 ②女性の活躍推進に関する協定締結事業所数は、年々増加しているが、目標数値達成に向けて、制度の周知と意識改革に取り組む。 ③審議会等委員の女性の登用割合は、年々上昇しているが、目標達成に向け、「女性委員なし」の審議会をなくす等、全庁的に女性登用の取組を進めていく。 ④農業委員の女性割合が少ないことから、委員募集時に困難な案件は複数の委員で対応していることなどをPRし、女性の参画を促進する。 ⑤市職員の女性管理職の割合は、年々増加しているものの13.0%にとどまっている。市役所女性職員の管理職昇任試験の受験者が増加するよう昇任試験の在り方を検討するとともに、引き続き女性活躍の推進に向けての周知や意識啓発を図る。 ⑥男女共同参画センター登録団体数は、3団体であるため、制度の周知と活用を促進するとともに、市民活動支援センターと連携しながら、団体・グループの活動支援を進める。 ⑦地域活動における男女の平等感について、令和3年調査では、「平等」と考える割合は19.7%となっており、平成28年調査より3.0ポイント上昇しているが、49.4%が「男性の方が優遇されている」と回答しているため、意識改革と女性役員の登用推進など、多様な人材が地域活動に参画し活躍できるよう学習会に取り組む。

	設定する数値目標	計画策定時の値 (H28)	実績値				数値目標 (R4)
			(H30)	(R1)	(R2)	(R3)	
	男女共同参画センターの名称も機能も知っている人の割合	—	—	19.3%	15.2%	4.8% (参考値)	30.0%
	女性の活躍推進に関する協定締結事業所数（累計）	17事業所 (H29)	35事業所	50事業所	52事業所	(未集計)	60事業所
	審議会等委員の女性割合	25.1% (H29)	24.9%	25.7%	27.0%	(未集計)	35.0%
	女性農業委員数	1人 (H29)	1人	1人	1人	(未集計)	3人
	市役所職員の女性管理職割合	9.4% (H29)	10.6%	10.1%	13.0%	(未集計)	15.3%
	男女共同参画センター（仮称）登録団体数	—	—	1団体	3団体	(未集計)	30団体
	自治会などの地域活動の場で「男女平等」になっていると考える人の割合	16.7%	—	9.7% (参考値)	8.1% (参考値)	19.7%	30.0%
5 市民・事業所調査の主な結果	① 職場等における女性の活躍 ・「女性が仕事を持つ」ことについて、全体では「結婚や出産にかかわらず、仕事をもち続けていたほうがよい」が45.9%と最も高くなっているが、性別で意識の差があり、男性で否定的な意見の割合が高くなっている。また、年代別でみると、18～29歳を除き、年代が上がるにつれて女性が働くことに否定的な意見の割合が高くなっている。 ・女性が活躍できる仕事・職場環境にするためには、「育児・介護との両立に職場の支援制度が整っていること」の割合が最も高くなっている。性別でみると、「上司や同僚が、女性が働くことに理解があること」、「育児・介護との両立に職場の支援制度が整っていること」と考える女性が男性よりも特に多くなっており、10ポイント以上の開きがある。 ・女性が活躍するために必要な家族や社会等からの支援については、「配偶者・パートナーの積極的な家事・育児・介護への参画」、「保育の施設・サービスの充実」、「高齢者や病人の施設や介護サービスの充実」の割合が高くなっている。性別でみると、「配偶者・パートナーの積極的な家事・育児・介護への参画」、「配偶者・パートナー以外の家族や、地域による家事・育児・介護支援」などの割合が男性に比べ特に女性で高くなっており、10ポイント以上の開きがある。 ・事業所調査において、女性の管理職登用について、「意欲や能力のある女性は、どんどん管理職に登用したい」、「男女にかかわらず、平等に登用したい」と“そう思う”と回答した事業所は、9割半ばを超えており、登用に積極的な事業所の割合が高くなっている。 ・事業所調査において、女性の管理職登用を推進することに対する課題では、「管理職になることに、意欲的な女性従業員がいない（少ない）」と感じている事業所の割合が高くなっている。 ②地域社会での男女共同参画 ・「住んでいる地域（自治会等）における男女不平等なこと」では、「会長・副会長・会計など、役員によって選ばれる性にかたよりがあある」の割合が最も高くなっている。 ・「女性が地域活動のリーダーになるために必要なこと」では、「女性が地域活動のリーダーになることに対する男性の抵抗感をなくすこと」の割合が最も高くなっている。 ・「今後、地域活動における男女共同参画を進めていくために必要なこと」では、「配偶者や家族の協力」の割合が最も高くなっている。 ③「男女共同参画社会の実現に向けて必要なこと」 ・「市の審議会委員や管理職など、政策・方針決定の場に女性を積極的に登用する」の割合は、19.4% ・「各種団体の役員・リーダーや、民間企業・団体等の管理職に女性の登用が進むよう支援する」の割合は、27.4% ・「女性の能力開発や就労支援を充実させる」の割合は、14.9%						

	④事業所調査で「丹波市に期待する支援や取組」 ・「保育や介護等の施設やサービスの充実」の割合は 46.3% ・「男女共同参画推進に活用できる補助金等による支援」の割合は 32.8% ・「経営者や事業主、人事担当者等を対象としたセミナーの開催」の割合は 28.4%
6 次期計画に 向けた課題	①働く場における女性活躍の推進 ・男性と女性が互いの人権を尊重し対等なパートナーとして認め合い、性別による役割分担意識にとらわれることなく個人が能力を発揮できるように、男女共同参画の視点を一層広げていく取組を進める必要がある。 ・女性のキャリア形成を支援することや働く上で必要な労働法等の情報提供を行う必要がある。また就労に向けての情報・知識や働き方について考える機会の提供を行う必要がある。 ・女性が出産や育児、介護などにかかわらず、継続就業や再就職ができるよう仕事と生活との両立に向けた支援を進める必要がある。 ・女性がライフスタイルやライフステージに応じた多様な働き方ができるよう事業所への環境整備の働きかけや女性活躍を推進する事業主を支援する必要がある。 ②政策・方針決定過程への男女共同参画の促進 ・政策・方針決定の過程への女性の参画が進むことは、多様な価値観や意見を取り入れ実現につながることから、市の審議会等委員への女性の登用を進めるとともに、様々な場における女性の登用や意思決定過程への女性の参画を進める必要がある。 ③地域社会における男女共同参画の促進 ・性別役割分担意識などが地域活動で男女不平等を生じさせている要因となっており、女性の参画を促進させることができる環境づくりを進める必要がある。

「基本目標3 仕事と生活の調和が図れる環境づくり」についての課題							
1 現計画の方向性	男女がともに「働くこと」の価値観を見直し、仕事、家事、育児、介護、地域活動など、職場や家庭、地域でそれぞれの力を発揮できるよう、意識改革と制度整備の両面から取組を進め、仕事と生活の調和が図れる環境づくりを目指します。						
	(1) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進に向けた意識改革 (2) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進に向けた環境整備の促進						
2 国の方針及び社会動向	【第5次男女共同参画基本計画における分野別方向性】 第2分野 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和 ○男性の育児休業の取得促進 ○就活セクハラ防止 ○正規雇用労働者と非正規雇用労働者との間の不合理な待遇差の解消 ○非正規雇用労働者の正規雇用労働者への転換等を促進 ○再就職希望者等に対するリカレント教育を推進し、学び直し等の充実 第3分野 地域における男女共同参画の推進 ○女性デジタル人材の育成や「新たな日常」に対応した多様で柔軟な働き方の定着、様々な課題・困難を抱える女性への支援 ○農業委員や農業協同組合等の理事に占める女性の割合の向上や女性登用ゼロからの脱却に向けた取組 ○自治会をはじめとする地域に根差した組織・団体の長となる女性リーダーを増やすための機運の醸成や女性人材の育成						
	【第4次兵庫県男女共同参画計画における方向性】 2 男性の家庭・地域への参画と働き方の見直し ④ 男性の家庭・地域活動への参画促進 ⑤ 長時間労働を前提とした働き方の見直し 3 ワーク・ライフ・バランスの推進 ⑥ 仕事と生活を両立できる職場環境づくり ⑦ 働きやすく働きがいのある環境づくり						
3 県の方針	①ワーク・ライフ・バランスの言葉も内容も知っている人の割合は、平成28年調査より増加しているが、目標値には達していないため、引き続き取組を進める。 ②ワーク・ライフ・バランスが進んでいると考える人の割合は、令和元年から令和2年にかけて増加しているが、目標値には達していないため、引き続き取組を進める。 ③週労働時間60時間以上の労働者の割合は、平成28年調査より低下している。引き続き、ワーク・ライフ・バランスや働き方改革の推進に向けた取組を進める。 ④市役所における男性育児休業取得率については、令和2年は1名の取得があった。引き続き、育児休業（部分休業）制度の周知や育児休暇を取得しやすい職場環境の整備、職員の意識啓発を図る。 ⑤市の子育て支援施策や子育て環境に満足している人の割合は、令和元年から令和2年にかけて低下している。子育て支援施策については、特に仕事と子育ての両立支援などにも重点をおいた施策を検討し、総合的な子育て支援施策の充実を図る。						
4 数値目標の達成に向けた課題と今後の方向性							
設定する数値目標		計画策定時の値 (H28)	実績値				数値目標 (R4)
			(H30)	(R1)	(R2)	(R3)	
ワーク・ライフ・バランスを言葉も内容も知っているとする人の割合		14.8%	—	—	—	20.5%	40.0%
ワーク・ライフ・バランスが進んでいると考える人の割合		50.9%	43.7%	48.1%	49.5%	(未集計)	60.0%
週労働時間60時間以上の労働者の割合		11.1%	—	—	—	2.6%	5.0%
市役所における男性育児休業取得率		0%	0%	0%	1.92%	(未集計)	5.0% (R3)
市の子育て支援施策や子育て環境に満足している人の割合		33.5%	48.5%	49.6%	40.4%	(未集計)	55.0%

5 市民・事業所調査の主な結果	①ワーク・ライフ・バランスの認知度 ・10歳代～40歳代で知っている割合が高く、特に18～29歳では4割半ばとなっている。 ②1日あたりの家事・育児・介護の時間 ・平日、休日ともに、女性のほうが男性より長時間となっている。また、男性では「ほとんではない」の割合が高く、女性では「5時間以上」の割合が特に休日で高くなっている。 ③「希望する生活」と「現実の生活」 ・「希望する生活」では、「仕事と家庭生活をともに優先したい」の割合が高くなっている。一方で、「現実の生活」について、「家庭を優先している」の割合が最も高くなっており、H28調査と比較すると、「仕事を優先している」の割合が減少している。性別では、男性が「仕事を優先している」、女性では「家庭を優先している」の割合が高くなっている。 ④ワーク・ライフ・バランスがとれた暮らしのために、特に必要な職場の環境や制度 ・「有給休暇が気がねなく取れること」が最も高くなっている。 ・「子どもが病気の時や学校行事の時に休みが取れること」の割合が、女性のほうが男性よりも特に高く、20ポイント以上の開きがある。 ・年代別では「フレックスタイムや在宅勤務等の多様な働き方の導入」の割合が18～29歳、30歳代で高く、40歳代以上の世代と差があります。 ・事業所調査において、育児休業制度の規定がある事業所は9割、介護休業制度がある事業所は7割半ばとなっている。制度の利用実績は、どちらの制度も女性従業員のほうが男性従業員よりも利用実績が多い。 ・事業所調査において、ワーク・ライフ・バランスの取組状況は、「長時間労働抑制の取組（事務の効率等）」が7割を超えて高くなっている。 ・ワーク・ライフ・バランスの推進にあたっての課題は、「周囲の従業員による業務分担」や「休業に対する代替従業員の確保」と感じている事業所の割合が多い。 ⑤今後、男性が家事・育児・介護・地域活動などに積極的に参画していくために必要なこと ・「男性が家事・育児などに参画することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」の割合が最も高くなっている。 ・性別では、「男性が家事・育児などに参画することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」、「年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担などについての当事者の考え方を尊重すること」と考える女性が男性よりも特に多くなっており、17ポイント以上の開きがあります。 ⑥「男女共同参画社会の実現に向けて必要なこと」 ・「労働時間の短縮や多様な働き方等を通じたワーク・ライフ・バランスの推進を啓発する」の割合は、28.8% ・「育児休業・介護休業などの制度を男女ともに利用できるように普及させる」の割合は42.0% ・「認定こども園、学童保育などの子育て支援サービスを充実させる」の割合は38.6% ・「介護サービス、障がい福祉サービスなどの社会福祉サービスを充実させる」の割合は41.0% ⑦事業所調査で「丹波市に期待する支援や取組」[再掲] ・「保育や介護等の施設やサービスの充実」の割合は46.3% ・「男女共同参画推進に活用できる補助金等による支援」の割合は32.8% ・「経営者や事業主、人事担当者等を対象としたセミナーの開催」の割合は28.4%
	6 数値目標の達成に向けた課題と今後の方向性

「基本目標 4 健やかに安心して暮らせる社会づくり」についての課題	
1 現計画の方向性	DVや各種ハラスメントなどあらゆる暴力の根絶のほか、生涯にわたる心身両面での健康づくりへの支援を行い、男女がともに互いの人権を尊重し、健やかに安心して暮らせる社会づくりを目指します。
	(1) あらゆる暴力の防止と根絶 (2) 誰もが安心して暮らせる環境の整備 (3) 生涯にわたる健康づくり支援 (4) 防災・防犯分野における男女共同参画の推進
2 国の方針及び社会動向	【第5次男女共同参画基本計画における分野別方向性】 第5分野 女性に対するあらゆる暴力の根絶 ○「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」に基づき、今後3年間を「集中強化期間」として取組を推進 ○「生命（いのち）を大切にする」「性暴力の加害者にならない」「被害者にならない」「傍観者にならない」ための子どもの発達段階に配慮した教育 ○新型コロナウイルス感染症に対応するため、DV 相談支援体制を強化 ○SNS 等の若年層に届きやすい広報媒体を活用した啓発活動 第6分野 男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備 ○ひとり親家庭への養育費の支払い確保 ○高齢男女の就業を促進 ○人権教育・啓発活動の促進 第7分野 生涯を通じた健康支援 ○子宮頸がん検診・乳がん検診の更なる受診率向上 ○不妊治療の経済的負担の軽減と、不妊治療と仕事との両立に関する職場環境の整備 ○職場等における更年期の健康に関する研修や啓発活動の取組及び相談体制の構築 ○「スポーツ団体ガバナンスコード」に基づく各中央競技団体における女性理事の目標割合（40%）の達成に向けた取組 ○競技者に対する性的意図を持った写真や動画の撮影・流布などによるハラスメントの防止に向けた取組を推進する。また、各スポーツ団体における、競技者等に対する各種ハラスメント根絶に向けたコンプライアンス教育の実施 第8分野 防災・復興、環境問題における男女共同参画の推進 ○市町村防災会議について、女性委員のいない会議を早期に解消するとともに、女性委員の割合を増大する取組を促進 ○地方公共団体の災害対策本部について、女性職員や男女共同参画担当職員の配置 ○「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」の周知徹底や研修の充実 ○防災・危機管理部局と男女共同参画部局とが、より密接に連携・協働
3 県の方針	【第4次兵庫県男女共同参画計画おける方向性】 4 互いに支え合う家庭と地域 ⑧ 地域ぐるみの家庭支援体制の充実 ⑨ 地域における男女共同参画の推進 ⑩ 男女共同参画の視点に立った防災体制の推進 5 安心して生活できる環境の整備 ⑪ 生涯にわたる健康対策 ⑫ 生活のセーフティネット ⑬ 多様な人々が安心して生活できる環境の整備
4 数値目標の達成に向けた課題と今後の方向性	①DV被害を受けた人のうち相談した人の割合は、平成28年調査より減少しており、目標値には達していないため、丹波市配偶者暴力相談支援センターがDV相談の窓口であることの周知を図る。 ②DVを「言葉も内容も知っている」とする人の割合は、平成28年度調査より減少しているため、DVに関する広報・啓発を行う。 ③住んでいる地域は生活課題について、気軽に相談できる環境が整っていると感じている人の割合は、令和元年から令和2年にかけて低下しているため、気軽に相談できる環境のひとつとして、市内社会福祉法人の事業所に設置していただいている「よろずおせっかい相談所」を市民が相談できる場所として機能させる。 ④子宮頸がん検診受診率は、令和元年から令和2年にかけて低下しているため、広報紙やホームページでの受診勧奨、節目年齢で未受診者に対しては年度途中に受診勧奨する。 ⑤乳がん検診受診率は、令和元年から令和2年にかけて低下しているため、ジャパン・マンモグラフィ・サンデーへの参加で、日曜日に検診を実施し、平日受診できない方を支援する。

5
市民・事業
所 調 査 の
主 な 結 果

⑥女性消防団数は、令和元年から令和2年にかけて増減はないが、市内の事業所へ募ったり、女性消防団員の活動内容等を広報紙等で紹介し、新規団員の確保に努める。

設定する数値目標	計画策定時の値 (H28)	実績値				数値目標 (R 4)
		(H30)	(R 1)	(R 2)	(R 3)	
DV被害を受けた人のうち相談した人の割合	47.0%	—	—	—	25.2%	70.0%
DVを「言葉も内容も知っている」とする人の割合	69.2%	—	—	—	59.0%	80.0%
住んでいる地域は生活課題について、気軽に相談できる環境が整っていると感じている人の割合	28.9%	30.3%	30.6%	28.7%	(未集計)	42.0%
子宮頸がん検診受診率（20～69才までを対象）	20.0%	18.8%	36.9%	9.8%	(未集計)	50.0% (R 7)
乳がん検診受診率（40～69才までを対象）	14.4%	20.0%	45.5%	12.2%	(未集計)	60.0% (R 7)
女性消防団員数	10人 (H29)	10人	11人	11人	(未集計)	15人

①丹波市配偶者暴力相談支援センターの認知度

・知らない割合が7割を超えている。

②LGBT の認知度

・「言葉の意味や内容を知っている」の割合は4割を超え、「言葉は聞いたことがある」は約3割程度で、両方を含めた認知率は7割を超える。認知度は、年齢が高くなるほど低い。

③自分自身が受けたことがある人権侵害等

・セクハラが7.2%、マタハラが2.8%、パタハラが0.2%、パワハラが16.6%、DVが3.5%

・DVを受けた人の中で相談をしなかった割合が65.4%となっている。

・事業所調査でハラスメントが問題になったことがない割合は、71.6%、パワハラが問題となった割合は22.4%、セクハラが問題となった割合は13.4%

・事業所調査でハラスメント防止の取組を実施している割合は、パワハラ43.3%、セクハラ41.8%となっており、取り組んでいる内容は「相談・苦情窓口や担当者の設置」や「経営トップの宣言や就業規則での明確化」で割合が高くなっている。

・事業所調査でハラスメントの対応として難しいと感じることについて、「どのような案件がハラスメントにあたるのか判断が難しい」、「当事者のプライバシー保護や精神的ケアが難しい」の割合が高くなっている。

④「男女共同参画社会の実現に向けて必要なこと」

・「女性の生き方や悩みに関する相談窓口を充実させる」の割合は、14.1%

・「女性に対する暴力の防止や被害者支援を充実させる」の割合は、13.7%

・「経済的等の理由で生活が困難な状況にある女性の支援を充実させる」の割合は、19.5%

・「防災体制において男女両方の視点を取り入れた取組を進める」の割合は、15.8%

6
次期計画に
向 け た 課
題

①DVや各種ハラスメントの防止に向けた取組と被害者支援

・DVをはじめ、各種ハラスメントは、個人の尊厳に関わる重大な人権侵害であり、その防止や根絶は男女共同参画社会の実現にとって必ず達成しなければならない重要な課題であるため、DVや各種ハラスメント防止に向けた啓発と被害者の支援を充実させる必要がある。

・DV、デートDV防止に向けた教育と啓発を進める必要がある。

・DVを受けた人の中で相談をしなかった割合が6割半ばとなっているため、丹波市配偶者暴力相談支援センターの周知と相談しやすい環境づくりを進める必要がある。

②生涯を通じた健康づくり支援

・生涯を通じて心も身体も健康に過ごすことができるよう、あらゆるステージに応じた、心身両面での健康づくりを支援していく必要がある。

③貧困など困難を抱える女性等の生活や就労支援

・貧困などの生活上の困難を抱えている方やひとり親世帯などへの支援を進める必要がある。

④防災分野における男女共同参画の推進

・地域防災活動への女性の参画を進める必要がある。また、避難所運営に女性の視点を入れることが必要であるため、女性を含めた防災リーダーの育成や防災訓練等の場を通じた情報提供、啓発を行う必要がある。